

# 奥州市下水道事業経営戦略（改定）【概要版】

## 1.改定にあたっての基本理念と計画期間

【本編：P1～P2、P21】

2017年2月に策定した「奥州市下水道事業経営戦略」の改定版

基本理念：「**安心して快適な汚水処理サービスを持続的に提供する**」

期 間：2025年度から2034年度（10年間）

## 2.現在の経営戦略の概要

【本編：P1】

①公共下水道事業：管路整備によるエリアの拡張⇒普及人口の増加

②農業集落排水事業：公共下水道への接続⇒施設の統廃合

③浄化槽事業：新設の増加⇒普及人口の増加

※普及人口：汚水処理施設を利用できる地域の人口

## 3.現在の経営戦略の課題

【本編：P8～P20】

●少子高齢化等により市の人口は減少し、使用料金収入も減少する

●公共下水道の整備済エリアの約2割の世帯は公共下水道に未接続

●公共下水道の整備予定エリア住民へのアンケート調査では、下水道へ接続予定と回答したのは回答者の半数以下（回答率45.4%）で、伸びは期待できない

●県の流域下水道維持管理負担金の大幅改定や電気料金等の物価上昇により汚水処理費用が増加している

現在の事業計画を継続した場合

**課題①**現在の使用料金のままで収入が減少し、経費が増えることで経費回収率が低下する（2024年度 **85.1%** ⇒ 2034年度 **66.3%**）

※経費回収率：汚水処理に要した費用を使用料金でどの程度賄えているかの割合  
公営企業の独立採算制の原則に則ると100%以上を目指すもの

**課題②**収入の不足分を補うため、一般会計からの繰入金が増加する

2024年度 **25億4千万円** ⇒ 2034年度 **26億4千万円**  
（計画期間（10年）合計で**282億円**）

**課題③**年間使用料金に対し、企業債残高の割合が減少するものの、非常に高い水準のままとなる（〔 〕はそれぞれの年度における使用料金との割合）

2024年度 約**305億円**〔**24.3倍**〕 ⇒ 2034年度 約**229億円**〔**19.2倍**〕

## 4.新たな基本方針

【本編：P21】

◎集合処理から個別浄化槽活用への切り替え

◎下水道使用料の改定

◎水洗化支援策の創設

## 5.経営目標

【本編：P22～P23】

①経費回収率の維持

経費回収率の減少に歯止めをかけ、2024年度の水準（**85%**）を維持する

②一般会計からの繰入金の縮減

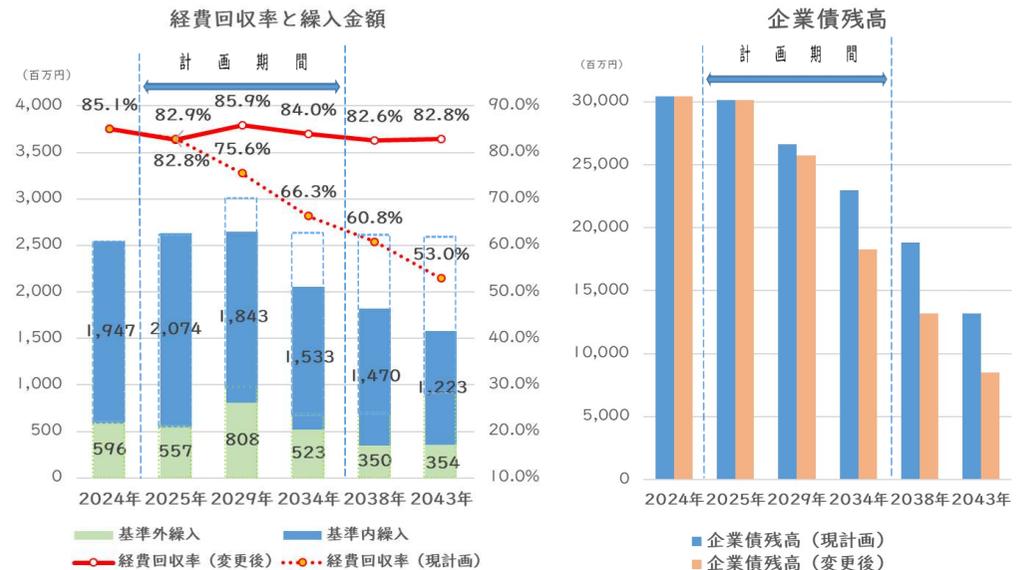
2034年度における繰入金を**20億5千6百万円以内**、計画期間（10年）合計で**244億5千万円以内**とする

（現計画と比較して計画期間（10年）合計で37億5千万円縮減する）

③企業債残高の縮減

2034年度末における残高を**183億円以内**とする

（現計画と比較して46億円縮減する）



**このままじゃだめだピン！  
事業方針を見直すピン！**



# 奥州市下水道事業経営戦略（改定）【概要版】

## 6.基本方針による具体的な取組内容

【本編：P24～P25】

### ◎集合処理から個別浄化槽活用への切り替え

#### ①公共下水道の整備予定エリアの縮小

整備予定エリアの住民への接続意志確認と整備の費用対効果を検証し、整備予定エリアを縮小する

#### ②農集施設の公共下水道への接続の前倒し

公共下水道への接続による経費削減効果を検証し、効果が見込まれる場合には、実施時期を早める

#### ③浄化槽事業への支援の拡充

公共下水道の整備予定エリアの縮小に伴い、水洗化の推進策として、浄化槽設置に関する支援を時限的に拡充

整備費用（標準工事単価：7人槽の例 1,188千円）に対して、

●現行 **4割補助**（474千円）

普及率の目標：2032年度までに  
95%以上（概成）



●支援案 2027年度～2032年度：**8割補助**（限度額：950千円）  
2033年度～2035年度：**6割補助**（限度額：712千円）

### ◎下水道使用料の改定

集合処理分（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水）の使用料を改定して、収入を確保する

- 現行 一般家庭 使用水量20m<sup>3</sup>/月、税込み3,300円
- 改定案 2027年度に**30.0%**（990円の増）⇒4,290円  
2031年度に**15.4%**（660円の増）⇒4,950円  
※市営浄化槽の使用料見直しも併せて検討

⇒2031年度以降も、概ね4年ごとに使用料の見直しを検討する

汚水処理費用のすべてを使用料金で賄うには大幅な改定を伴うため、当面は一般会計からの繰入金を活用しながら、現状の経費回収率の維持に努める。

使用料改定は避けて  
通れないピン・・・



### ◎水洗化支援策の創設

すべての整備済みエリアの下水道への接続率向上及び浄化槽による水洗化促進のため、これまでの水洗化工事資金借入れに対する利子補給に加え、①便槽撤去、②単独浄化槽撤去、③宅内配管工事に係る費用に対して、時限的（2026年度～2032年度）に新たな支援策を創設

- 支援案 ①便槽撤去 **9万円**
  - ②単独浄化槽撤去 **12万円**
  - ③宅内配管補助 **30万円**
- ※金額は最大、予算の範囲内（新築は対象外）

### 7.計画の進捗管理

【本編：P27】

基本方針に基づき事業を実施し、管理指標（経営目標）により評価し公表する。

また、本計画に対し、大きな乖離が生じた場合には、他の計画との整合を図りながら、必要な見直し等を随時行う。

経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目	年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
集合処理から個別浄化槽への切り替え	公共下水道の整備予定エリアを縮小しての管渠整備											
	4割補助											
	個別設置型浄化槽への支援 高上げ補助8割（2027年度～2032年度）											
	6割（～2035年度）											
下水道使用料の改定	市営浄化槽の整備											
	農集施設の公共下水道への管路接続及び処理区域の統合											
	※制度の統一化を検討											
水洗化支援策の創設	水洗化工事資金借入れに対する利子補給（継続事業）											
	【新設：水洗化支援事業】 既存住宅の水洗化工事に対して支援（2026年度～2032年度）											
経営戦略の改定		◎		◎					◎			